

5月は消費者月間

デジタル時代に求められる消費者力とは

問 市民安全課市民相談係

安全・安心かつ豊かな消費生活を送るために求められる「消費者力」について考える機会となるよう、市では各種啓発活動を行います。

★消費者パネル展

日程 5月7日(火)～24日(金) 会場 市役所1階ロビー

★消費者相談室(市役所3階)

専用電話 ☎22-6000 ※月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時(第2・4火曜日は午後6時まで)

★各種団体への講師派遣(出前講座)

悪質商法、特殊詐欺等の被害防止、対処方法を分かりやすく話します。

★DVDの貸し出し

衣食住、悪質商法、環境問題、健康など、啓発用DVDを貸し出しています。

★消費者向けの講演会・消費生活講座

消費者のニーズに合った講演や講座を行っています。

★事例紹介、トラブル対策本の配布

広報おうめ毎月15日号に相談事例を掲載しています。また、国民生活センター発行「くらしの豆知識」を市民安全課窓口や講座等で配布しています。

5月12日は民生委員・児童委員の日



ご存じですか? 民生委員・児童委員

問 地域福祉課庶務係



◎民生委員・児童委員ってどんな人?

地域の皆さんの悩みごとや生活で困ったことなどを、市内の各担当区域で134人の民生委員・児童委員が、皆さんの身近な生活の相談相手として活動しています。

各委員の自宅玄関には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。

◎児童・子育ての相談もできます

民生委員は、児童委員も兼ね、学校や児童相談所等と協力し、子どもの虐待や青少年の非行問題などにも取り組んでいます。

さらに、児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員が、担当地域の児童委員と協力し活動しています。

◎民生委員の主な仕事

- ・福祉事務所、児童相談所など行政機関への連絡、協力活動
- ・生活保護、児童・母子・高齢者・心身障害者(児)などに関する相談・助言・指導
- ・地域福祉の向上のために行う自主活動など



新規学卒者の採用を検討する事業主へ

学卒求人申込説明会

問 ハローワーク青梅事業所部門学卒担当 ☎24-8641、市商工業振興課商業労政係

ハローワーク青梅では、令和7年3月新規学卒者を対象とした求人の申し込み手続き等の説明会を開催します。

日時 5月22日(水) 午後1時30分～午後3時30分(1時受付)

会場 プリモホールゆとりぎ小ホール(羽村市緑ヶ丘1-11-5)

市内・奥多摩町で就職希望の学生へ

合同企業説明会参加者募集

問 青梅商工会議所 ☎23-0111 市商工業振興課商業労政係

日時 6月4日(火) 午後1時～4時

会場 S&Dたまぐーセンター

対象 令和7年3月に大学(院)、専門学校、短大を卒業見込みの学生

参加企業 青梅市、青梅商工会議所、青梅市・奥多摩町の企業等 計17社

申し込み 5月31日までに電話またはホームページ(2次元コード)で青梅商工会議所へ



スズメバチ等の巣除去費補助金

問 環境政策課環境対策係



対象 4月1日以降に専門業者に依頼して市内にあるスズメバチ、アシナガバチ、ミツバチの巣を除去し、次のいずれかに該当する場合

- ・土地や建物の所有者、管理者、占有者がその土地や建物の内外にある巣を除去した場合
- ・巣がある土地や建物に隣接する建物の居住者が所有者等から委任を受けて、その巣を除去した場合
- ・土地や建物の周辺地域の者が、所有者または管理者の特定が困難または直ちに対応が取れないため、所有者等から委任を受けず、その巣を除去した場合

補助金額 作業金額の2分の1 (上限1万円、100円未満切り捨て)

※作業金額…巣の除去作業に伴う土地や建物の滅失、き損、事故等にかかる費用を控除した額

その他 巣の除去作業を実施する前にご相談ください。

還付金詐欺の電話が増えています

問 青梅警察署防犯係 ☎22-0110

青梅警察署管内の特殊詐欺被害発生状況 (4月5日現在)

現在、青梅警察署管内では還付金詐欺やサポート詐欺の被害が増えています。今年に入り、管内で特殊詐欺の被害を6件認知しており、被害総額は約2,800万円となっています。

東京都によると、特殊詐欺の被害に遭われる方の9割以上が「まさか自分が騙されるとは思わなかった」と答えています。

必ず確認の電話をお願いします

最近、「青梅市役所」や「青梅警察」を騙った還付金詐欺の電話が増えています。市役所の職員が夜間や休日に、皆さんに電話を掛けることはありません。知らない電話には出ないでください。万が一、電話に出てしまい「青梅市役所です。」や「青梅警察です。」と言われたときには、代表電話に折返しの電話を掛けて確認をお願いします。「折り返します。」の一言を忘れないでください。

5月は自転車月間

問 青梅警察署 ☎22-0110 市交通政策課管理係



5月1日～31日「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」が行われます。この機会に自転車のルールとマナーをご家族で再確認しましょう。

自転車死亡事故の約65%が頭部に致命傷を受けています。万が一の事故に備え、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。



お済みですか? ちょこっと共済

問 交通政策課管理係



共済期間は申し込みの翌日から3月31日までです。インターネットでも加入できます。(2次元コード参照)

アリーナに新設!

フードドライブ窓口を設置します



問 清掃リサイクル課ごみ減量推進係 6月1日(土)より、住友金属鉾山アリーナ青梅でフードドライブの受付を開始します。詳しくは市ホームページ(2次元コード)をご覧ください。

受付時間 午前9時～午後9時 ※施設休館日を除く

